

「新しい生活様式への変革を」直方市長 大塚進弘

新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急事態宣言が4月7日に発令されて、7か月が経過しました。緊急事態宣言は、感染拡大の抑え込みには寄与したものの社会経済活動に多大な影響を与え今日に至っています。

現在、第二波もピークを越え、福岡県下も発生状況は落ちつき警報の解除となりましたが、依然として収束が見えません。

このままの状況が続けば、社会経済活動に、大きな痛みが生じる恐れがあります。

市民の皆様には、現在も、感染リスクを踏まえた生活を余儀なくされておられることと思いますが、コロナウイルスを気にしなくて良い生活になるには暫く時間がかかりそうです。

当分の間、コロナウイルスと共生の時代になることを認識し、生活を新型コロナウイルス

ルズに感染しないような様式に変革させなければなりません。日々の生活の中で、コロナを正しく恐れ、油断することなく新しい生活様式を意識した感染防止対策の実践が必要です。引き続き市民の皆様方のご理解とご協力をお願いします。

私たち行政においても、市民の皆様が求めるコロナ禍後の時代を見据えた施策を講じてまいります。

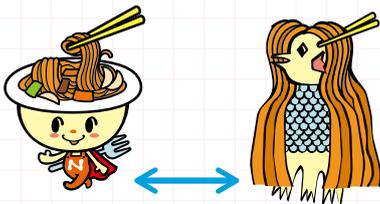
明確い未来を求めて、市民の皆様、そして、医療機関や、産業界と連携して、新型コロナウイルスと戦っていききたいと考えています。確実な治療法が確立されるまで、ともにこのハードルを乗り越えていきましょう。

このハードルを乗り越えていきましょう。



「いま一度チェック!」  
感染防止の「3」大基本

2メートル空けよう  
(最低1メートル)



マスクを着用しよう



手洗いをしよう



市長も「新しい生活様式」を実践中!その様子を市公式ユーチューブで11月中に公開予定!!

誤った情報に惑わされないために

風評や噂など事実に基づかない誤った情報が出回っています。公的機関が発信する情報をもとに、冷静な対応・行動をとっていただくようお願いします。市では、市ホームページのほか、LINEやメールで最新の情報を発信しています。ぜひ、登録してください。

●直方市公式LINEもしくはメルマガに、下記QRコードから登録しましょう!

直方市公式  
LINEアカウント

※LINEアプリで「直方市」を検索しても登録(友だち追加)できます。



メール配信システム  
「つながるのがた」

※[nogata@tsunagaru.mobi]への空メール送信でも登録できます。



●人権への配慮を

新型コロナウイルス感染症に感染された方やその家族、治療にあたる医療機関関係者に対する偏見、いじめは許されません。不確かな情報や事実と異なる情報に惑わされることなく、正しい情報に基づいて人権に配慮した適切な行動をお願いします。

この冬は、インフルエンザかコロナか判断できない場合があります。  
以下の症状に1つでも当てはまるときは、相談・受診してください。

- 息苦しさ（呼吸困難） ●強いだるさ（倦怠感） ●高熱等
- 発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続く
- （高齢者・基礎疾患がある人・妊娠中の人で）発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある

※個人差がありますので、強い症状と思う場合はすぐにご相談ください。解熱剤などを飲み続けなければならない場合も同様です。

#### かかりつけ医がいる場合

かかりつけ医に電話で相談

#### かかりつけ医がない、 もしくは時間外の場合

以下に電話で相談

- 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所  
（TEL 0948-21-4972）※平日の午前8時30分～午後5時
- 夜間・休日の連絡先  
（TEL 092-471-0264）

#### 「感染したかも」「予防法が知りたい」と思ったときの相談窓口

- 県新型コロナウイルス感染症 一般相談窓口（24時間）  
（TEL 092-643-3288）  
（FAX 092-643-3697）
- 厚生労働省電話相談窓口  
（TEL 0120-565653）
- 聴覚障がい等、  
電話での相談が難しい人  
（FAX 03-3595-2756）

### 直方市高齢者タクシー料金助成事業

**対象** 令和2年9月1日時点で、市に住民登録のある75歳以上の人  
※対象者には、タクシーチケットを郵送しています。申請手続き等は必要ありません。

**助成額** タクシー初乗（650円）チケット10枚  
※初乗料金を超える料金は自己負担です。

#### 利用できるタクシー会社

- 直鞍旅客自動車協同組合に加盟するタクシー会社（以下）  
直方タクシー、筑豊タクシー、日の丸タクシー、泉タクシー、MGタクシー、  
スタータクシー、松川タクシー

**有効期限** 11月1日（日）～来年3月31日（水）

<問い合わせ> 高齢者支援課地域包括ケア推進係（TEL 25-2391）（FAX 24-7320）

### 福岡県感染防止宣言ステッカー

県では、新型コロナウイルス感染防止対策を実践している店舗・施設を示す「感染防止宣言ステッカー」の掲示を推奨しています。ステッカーを店舗等の目立つところに掲示することで、皆さんが安心して利用できる施設であることをお知らせすることができます。事業者の皆さん、ぜひ、ご活用ください。

#### 申請方法

右記のQRコード、もしくは県ホームページから申請してください。



<問い合わせ> 県新型コロナウイルス感染症一般相談窓口（TEL 0570-783-019）